

7月定例教育委員会会議録

開催年月日	令和4年7月22日（金）
開催時間	午前10時00分
開催場所	市役所本館8階 第2委員会室
出席委員	浦上 教育長 水野 委員 岩井 委員 藤井 委員
出席職員	原田副教育長・小山教育監・太田次長・木下次長・川添教育政策課長・黒井学校教育推進課長・齊藤人権教育課長・山本学務給食課長・打抜教育センター所長・松田生涯学習課長・谷桂青少年会館長・岸安中青少年会館長

【浦上教育長】 それでは、7月定例教育委員会を開催いたします。

本日の会議録署名委員に、岩井委員を指名しますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

なお、本日、村本委員からは欠席届が出ておりますので、よろしくお願ひいたします。

【浦上教育長】 それでは、6月定例教育委員会の会議録の承認につきまして審議いたします。

委員の皆様、何か質疑はございませんでしょうか。よろしいですか。

【全委員】 異議なし。

【浦上教育長】 それでは、全委員異議なしと認めます。よって、6月定例会会議録につきましては承認と決しました。

【浦上教育長】 続きまして、教育長及び教育委員の報告に移ります。

まず、教育長報告ですが、お手元の配布の資料のとおりでございますのでご確認ください。

（教育長報告）

6月22日（水）	定例教育委員会
6月23日（木）	桂中学校区地域教育協議会全体会（来賓）
6月29日（水）	予算決算常任委員会（全体会）
7月1日（金）	社会を明るくする運動（美園小学校）

7月 1日 (金)	部長会
7月 2日 (土)	八尾市文化会館内覧会
7月 5日 (火)	6月市議会定例会本会議 (第4日)
7月 6日 (水)	学校訪問(桂中学校・桂小学校)
7月 7日 (金)	G I G Aスクール授業視察 (安中小学校)
7月 8日 (金)	G I G Aスクール授業視察 (成法中学校)
〃	大阪府都市教育長協議会7月定例会
7月 11日 (月)	令和4年度 第1回教職員人事対策連絡協議会
〃	学校訪問(北山本小学校・曙川南中学校)
7月 12日 (火)	第48回八尾市危機管理対策本部会議
〃	第1回八尾市社会教育委員会議
〃	行財政改革推進本部会議
7月 13日 (水)	交通事故をなくす運動八尾市推進本部総会
7月 14日 (木)	臨時教育委員会
〃	定例教育委員協議会
〃	令和4年度 生活大学への講演
7月 15日 (金)	中核市教育長会令和4年度第1回総会・研修会 (東京都)
7月 19日 (火)	学校訪問(上之島小学校・上之島中学校)
7月 20日 (水)	学校訪問(久宝寺中学校・東中学校、山本小学校)
7月 21日 (木)	寄付採納感謝状贈呈式 (有限会社 ホビーパル)
〃	寄付採納感謝状贈呈式 (月盛工業 株式会社)

【浦上教育長】 感想をお伝えしたいと思います。7月1日(金)ですが、社会を明るくする運動、これは毎年7月1日からスタートするものですが、私は美園小学校のほうへあいさつ運動に行かせていただきました。30分前に行ったんですけども、もうすでに地域の方々が全員集合されていて、すごい気合が入っているなという感じで、「遅くなりましてすみませんでした。」とは言いませうけれど、定刻30分前でした。皆様とても元気で、特に美園小学校区はですね、見守り活動ですとか、あるいは綿の栽培とか、本当に学校の教育活動の中へどンドンどンドン地域の方が入っていただいて、応援していただいているということで、すごく頑張っておられる地域だと思います。その方々と一緒にあいさつ運動をさせていただきましたけれど、子どもたちも元気で、こちらがあいさつをしたら返してくれていました。ちょっと気になったのは、やっぱり子どもたちがマスクをつけることが習慣になってしまっていて、校長先生が校門のところで「熱中症にならないように、暑かったらマスクをはずしや」と言っているが、マスクを外さないという雰囲気が見られました。これもある程度仕方ないかなとも思いますけれども、そのような状況を報告しておきたいと思います。

それから7月2日(土)ですけど、八尾市文化会館の内覧会がございました。プリズムホールもですね、相当な年数改修工事がされていて、私も招待を受けましてですね、当日参加しました。特に大ホールとか小ホールですね、すごく綺麗になっていて、緞帳もまっさらになっていました。席と席の間をちょっと広めて、席数がちょっと減ってますけども、

新品ですごく綺麗な会館になったということとか、また2階も、受付のところがあるんですが、そこが喫茶コーナーみたいになっていて、非常に過ごしやすいとかぱっと見た瞬間に「え、ここどこやろう。ホテルの1階みたいやな」と、そんなイメージがあってね、すごく綺麗になっていました。もうすでに吹奏楽コンクールが先週だったかな、一部は開館してるんやけども、正式なオープンは8月2日(火)だと聞いておりますので、皆様ご承知ください。それ以後、どんどん足を運んでほしいと思います。

それから、7月7日(木)と8日(金)はですね、GIGAスクールの授業視察に行ってきました。小学校は安中小学校、中学校は成法中学校です。それぞれ市長それから副市長もですね、一緒に行かせていただいて、説明のほうも担当の先生が非常にうまく説明してくださった感じでした。各教室のほうも巡回して見に行きました。子どもたちも、普通にパソコンを使って授業に参加しているという感じで、だいぶ進んできたなというイメージがありましたので、報告させていただきました。

それから7月15日(金)ですけども、中核市の教育長会議、令和4年度の第一回総会と研修会がございました。東京へ行ってきました。文部科学省のほうの講話でですね、令和5年度から7年度の間3年でクラブの地域移行化ですね、すごく大きな課題となっておりますけども、八尾市としても本格的にその準備に入っていくかなあかんという思いで聞いておりました。さまざまな課題がありますけども、やはり日が過ぎていきますので、できたら今年度中には組織、プロジェクトチームを立ち上げていかないとあかんという思いで今おります。その時期が来ましたら、皆様とともに新しいものを作り上げていきたいと考えております。

以上で私の報告は終わりたいと思います。

【浦上教育長】 続きまして、委員の皆様から、この間の活動状況について何かございましたら発言願えればと思います。何かございませんでしょうか。

【水野委員】 教育委員の報告として適切か迷うところではありますが、八尾の学校にお世話になりましたのでご報告させていただきます。

7月5日(水)に大阪教育大学の教員研修留学生、文科省からの国費留学生です。私の本部校が大阪教育大学なので、ミャンマーの英語の先生が今来てまして、1年間日本語を学びながら後半は日本の教育についてプロジェクトを学ぶということで、ちょうど八尾市の教育委員会の先生にご相談したら、久宝寺中学校の校長先生が英語なのでいいんじゃないかということでご紹介いただきまして、7月5日(水)に行ってまいりました。ミャンマーという国の説明、これは社会にもなりますし、またアジアの方が使う英語ということで、基本的にオールイングリッシュでミャンマーの留学生がお話をして、英語の先生が随時ポイントを上手に目立たないように翻訳とかキーワードを子どもたちになげかけていただいて、時間いっぱいまでいろいろお話をさせてもらいました。そのあとクラブも見学して、どうやらミャンマーはクラブ活動が全くなくてすごく驚いていましたが、今後9月から本格的に支援活動ということで、放課後の学習支援なんかもさせていただけるようなので、大変喜んでおります。本当に八尾の中学生たちがいきいきと授業に参加しておりましたので、私としても非常に感銘をうけましたので、報告させていただきます。

【浦上教育長】 ありがとうございます。他の委員の皆様いかがでしょうか。特にないでしょうか。

ないようですので、報告については以上とさせていただきます。

{議案審議}

【浦上教育長】 それでは、次に進みます。議案第 26 号「令和 4 年度教育委員会の点検及び評価に関する件」について、審議いたします。原田副教育長、川添課長は前の席へどうぞ。提案理由の説明を川添教育政策課長よりさせていただきます。よろしくお願ひします。

【川添教育政策課長】 それでは、議案第 26 号「令和 4 年度教育委員会の点検及び評価に関する件」について、ご説明いたします。

令和 4 年度八尾市教育委員会点検・評価報告書の冊子をご覧願ひします。本件は、教育長に対する事務委任等に関する規則第 2 条第 5 号の規定により、委員会の議決を求めるものでございます。提案の理由といたしましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項の規定に基づき、本市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表する必要があるため、本案を提出するものです。

本市教育委員会では、平成 20 年 4 月から、教育委員会自らが、その事務を着実かつ効率的に行っているかどうかを検証し、事務の見直しを行うべく、自己点検評価を実施してきたところでございます。本年度につきましても、八尾市教育振興基本計画の実現を図るため、同計画の進行管理についても、本報告書の中に掲載し、一体的に実施していくものです。

それでは、本年度の点検・評価報告書について、概要を説明させていただきます。3 ページをご参照願ひします。

「評価の対象年度」は、「八尾市教育振興基本計画（前期計画）」の進行管理の初年度である令和 3 年度です。「評価の方法」としましては、令和 4 年 5 月 26 日から本日（7 月 22 日）の期間において、学識経験者の知見も活用しながら、点検・評価を行い、報告書を作成してまいりました。なお、「学識経験者」につきましても、昨年度と同様に、京都女子大学 発達教育学部 教授 森(もり) 久佳(ひさよし) 氏、和歌山大学 教育学部 教職大学院 准教授 宮橋(みやはし) 小百合(さゆり) 氏にお願いをいたしましたところでございます。

続きまして、4 ページをご参照願ひします。4 ページから 7 ページには、教育委員会の構成や活動状況を掲載しております。

次に、8 ページをご参照願ひします。8 ページから 10 ページの「3 八尾市教育振興基本計画の進行管理」では、4 つの基本方針、13 の施策、61 の事務事業を一覧に整理しております。

次に、施策及び事務事業の実績シートの見方についてご説明いたします。11 ページを

ご参照願います。「①施策の実績評価」では、「令和3年度における主な取り組みの方向性」欄を踏まえ、施策ごとに「成果・課題」、「今後の展開」と「参考指標」を記載しております。なお、「参考指標」につきましては、施策の達成状況を測る物差しとして施策ごとに設定しており、基準値として令和元年度の実績値、令和3年度の計画値及び実績値、また、目標値に対する令和3年度の達成度を記載しております。

次に、12ページをご参照願います。「②事務事業の実績」では、事業ごとに、令和3年度実績を記載しており、施策の実績評価を行う上でのご参考としていただきますようお願いいたします。報告書では、27ページから41ページにかけて記載しております。なお、報告書の記載内容については、令和3年度事業からの教育振興基本計画の開始にあわせて、施策シートについて取り組みと成果の関連性がよりわかるよう、参考指標の表や記載内容など全般的に整理するとともに、事務事業シートの掲載項目についても整理しております。また、令和3年度については、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、イベント開催の中止や施設使用の制限、学校の臨時休業などが行われたことにより、実績等に影響が出ているものがあるため、影響を受けた事業等については、その対応等を記載しております。

続きまして、13ページから26ページの施策の実績評価について、令和3年度における主な取り組みを中心にご説明いたします。

まず、「基本方針1 夢に向かってチャレンジし、未来を切り拓く力を育成します」は、13ページから17ページに掲載しております。「施策1-4 健やかな体の育成」では、中学校全員給食の実施について、実施方式・開始時期を決定いたしました。また、「施策1-5 子どもたちの人権を守る教育の充実」では、いじめ問題へのアプローチ体制の充実として、小学校・義務教育学校4年生および、中学校1年生・義務教育学校7年生を対象とした「脱いじめ傍観者教育」、教職員研修や指導助言等の実施いたしました。

続きまして、「基本方針2 学びを支えるセーフティネットを構築します」は、18ページから20ページに掲載しております。「施策2-2 教育相談および教育支援体制の充実」では、不登校や問題行動等の課題解決にあたり需要が高まっているスクールソーシャルワーカーが令和3年度には7名配置となり、子ども・保護者への支援体制の充実を図りました。また、「施策2-1 多様なニーズに対応した教育の推進」では、言語介助員・日本語指導補助員・支援員を派遣し、日本語指導及び学習面・生活面での適応を図るとともに、研修を通して教職員の実践力の向上を図りました。また、外国にルーツを持つ子どもとの相互理解を促進する取り組みを行い、市民が多文化共生・国際理解推進のための学習機会の充実につなげました。

続きまして、「基本方針3 生涯にわたって学びを重ね、人生を豊かに生きられる環境を整えます」は、21・22ページに掲載しております。「施策3-1 人生100年時代を見据えた生涯学習社会の実現」では、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、図書館の臨時休館や生涯学習施設での各種講座・講演会の中止等の影響が出たことで、入管者数は目標を達成できませんでしたが、一部ハイブリット形式での実施等の運営形式の見直しや緊急事態宣言下での貸出点数や貸出期間の拡大を図るなどの工夫を行いました。

続きまして、「基本方針4 地域とともに、社会の変化に応じた教育環境をつくりま

す」は、23ページから26ページに掲載しております。「施策4-1 教育環境の整備・

充実」では、令和5年度からの小規模特認校制度と指定校変更の弾力的な運用の開始に向けて検討を進め、制度を決定したほか、学習者用端末の活用推進として、授業支援ソフト等の導入や家庭のインターネット接続環境の整備支援などを行い、コロナ禍での子どもの学びを保障する環境を整えることができました。また、「施策4-2 学校における指導・運営体制の充実と働き方改革の推進」では、適正な勤務時間の設定や教職員全体の働き方に関する意識改革に取り組みました。さらに、「施策4-4 学校・家庭・地域の連携・協働の推進」では、庁内連絡会議による情報共有、他自治体との連絡会への参加のほか、家庭教育学級事業の実施により家庭教育に関する学習・啓発を行いました。

続きまして、42ページから44ページには、学識経験者の総評を掲載しております。全体といたしましては「新型コロナウイルスの感染拡大の影響で種々の制限等を受けながらも、各種の取り組みが実施・展開され、各事務事業の概要と当該年度の実績に関する説明は、わかりやすく市民に伝える工夫がなされている」ということ、また、「施策に関して、成果と課題が明示され、施策の進捗度合いを把握するための参考指標が丁寧に記述されており、以前より指摘されてきた各取り組みの指標及び事務事業との妥当な関連性に関する委員会の改善の一環としてとらえることができるだけでなく、説明責任を果たす委員会の姿勢がより顕著になったとも解釈できる。」との総評をいただいております。

教育委員会事務局といたしましては、教育振興基本計画の実現を図るため、今後も、PDCAサイクルに基づく自己点検・評価の充実と、各種施策・事業の改善と発展に向けた取り組みを展開してまいります。

以上、簡単な説明ではございますが、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願いいたします。

【浦上教育長】 詳しく説明してもらいありがとうございます。委員の皆様、いまの説明をお聞きになって、またこの間、点検・評価についてはさまざまな視点で事務局のほうに指摘をしていただいて、ようやくこの冊子が完成したということで。また、学識経験者からもですね、講評としていただいております。全体にわたって教育委員の皆様、なにか「もうちょっとこのへん詳しく説明して」「このへんがわかりにくかった」などがございましたらお願いしたいのと、またこれが、今令和4年度ですけれどもこの点検・評価は令和3年度の方ですので、来年度令和5年度の事業ですね、その分についても教育委員会事務局はしっかりとこれから考えていかないとあかんということもございますので、遠慮なくご意見を頂戴したいなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

【岩井委員】 感想ですけれど、令和3年度も新型コロナウイルスの感染拡大の影響から、多くの事務事業に制約がかかったり、新たな業務が付加されたりするなど、令和2年度に引き続いて非常にかじ取りが難しく忙しい状況が続いたことと思ひます。ですが、その中で新たにスタートした八尾市教育振興基本計画に則り、徹底した感染防止対応を基盤にしながら、最大限可能な限り、取り組みの充実をはかろうと、事務局の皆さんが団結して非常に頑張ってくださった証としてこの報告書を出していただいたことと思ひます。本当に心より敬意と感謝を申し上げたいと思ひます。ありがとうございます。外部の学識経験者の先生方からの講評においても、委員会の自己点検・評価は妥当性があり、残る課題に

についても分析と今後の方向性が示され、説明責任を果たす姿勢がより明確になってきたのではないかと、高い評価をしていただいております。教育委員の一人としても、よかったな、ほっとしたというのが、正直なところでございます。また同時に、各事業施策のPDCAサイクルは途切れさせてはいけないし、これからもしっかりと続けて頑張っていかなければならないなと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

【浦上教育長】 ありがとうございます。ほかに委員の皆様ございませんでしょうか。

【水野委員】 岩井委員からもコメントをいただいて、重なるところは割愛させていただきますけど、この間本当にさまざまなことがあって、教育委員会事務局の先生方にありがとうございますという感謝の気持ちでございます。学識の先生おふたりから、総評ということで 42・43 ページにありますけど、岩井委員からもPDCAサイクルの話がありましたけれど、プランの前にアセスメントとか・・・と言いますけれど、事実をどう認識するか、エビデンスに基づく施策という話が教育の世界でも政治の世界でもすごく言われています。例えば、全国学力学習状況調査の、いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う割合というのがここに出てますけども、そういったキーの根拠を見ていきながら、冷静に事実で話し合っていくというのはすごく大事なことだということを、2人の学識の先生方はたぶん訴えられているんじゃないかと、行間からそんなようなことを思っております。もちろん、いじめとか不登校とか人権をどうやって守り、子どもたちの広い意味での学力をどうやって伸ばしていくかということは、学校教育の使命でもありますし、この間ずっと私も申し上げてきたところですけど、いじめ問題に関しては、もう国際的にも課題になっていることですから、日本だけでなく諸外国も見ながらというところもあると思います。感想だけのお話になりましたけれど、また教育長からもありましたように、今後の令和5年度にどうプランニングしていくかというところの基礎にもなると思いますので、今後ともよろしく願います。ありがとうございます。

【浦上教育長】 ありがとうございます。

【藤井委員】 ありがとうございます。本当にここ数年ずっとコロナの状況で、学校現場の先生方も決めたことがそのままうまく運べないというようなことの繰り返し繰り返しで、その時その時の最善の対応をずっとしてきてくださっていたのを、見せて聞かせていただいていたのを、本当にこういった学識の先生方からの総評で、こういった形でいただいているというのは、現場の先生方のご尽力だなと思います。私も感謝を申し上げたいと思います。そんな中でも、重点項目にあげられているところに関して、いろんな制約がある中でも最大限してきてくださっていたというのは理解できますし、ただこれで十分かということももちろんそうでもないことがたくさんあるように思っています。いじめの件に関しましても、脱いじめ傍観者教育に力を入れていて、あれは私も本当に効果があって素晴らしいことだなと思いますけれども、それに付随するとか脱いじめ傍観者教育プラス、やっぱりその例えば、いじめによって学校に来られていない子へのアプローチはどうするのかとか、そういったようなところも、今後引き続きもっと力を入れてやっていかなければなら

ないなというふうに改めて思った次第です。もちろんそこだけじゃなくて、たくさん課題がございます。文部科学省からもいろいろな通達がある中で、どんどんここにまだまだ増えてくるだろうなと思っていますので、私個人的にも気を引き締めてまた来年度に向けてやっていきたいなと思っている次第です。ありがとうございます。

【浦上教育長】 ありがとうございます。ほか、特にございませんでしょうか。皆様、事務局に対して本当にご苦労様でしたという応援メッセージをいただいたと思うんですけど、やはり私たちが一番大事にしとかなあかんのは、やっぱり目の前にいる子どもたちですね、本当に真の学びができて、人間として当たり前のことやねんけどそれがわかる子どもたち、知・徳・体の部分でしっかりと学校教育現場のほうで、その辺の指導ができるようなものをしっかりと意識づけることが私は一番大事やなと思っています。今でも令和4年度にしてもですね、いろんな課題があります。いじめの課題もあります。また、不登校の問題もあります。また、ヤングケアラーの課題もあって、本当に今子どもたちがね、ほんまに学べるんかという部分、本当に真剣に学べるのか、そんな環境があるんかというあたりが、一番問われているんですよ。そのあたりを委員会として十分認識しながら、どんな施策を打っていくのかということ、常々私たちは考えています。やっぱり私が今一番思っているのは、子どもたちが人権感覚をしっかりと身につけるといことと、学びのセーフティーネットですね。在日の外国人の子どもたちが、いかにして一生懸命学校で楽しく学べるかとか、あるいは、おうちがしんどいけれども学校行ったら楽しいんだとか、そういう視点を持ちながら、子どもたちがうまくそうやって生活ができるような体制づくりをしていかなあかんなと思ったり、また、高安あるいは桂の特認校、それから弾力的運用、これらは来年度からスタートしますが、いろんな形で周知して行って、見学会も今週から始まるんですけど、ある程度の人数の子どもたちが来てくれそうなんです。私もちょっと見に行こうかなと思ってるんですけど、やはりそういった子どもたちがほんまに安心してそこで学んで、こんなことができるんだとかいうものを構築しつつあるわけなんです。これも1年2年で結果が出るわけじゃないと私は思っています。だから、やはりこれは年々積み重ねて行って、よりよいもので八尾市の教育環境づくりをしていかなあかんというのが大きな課題だと認識しておりますので、また情報等をですね、教育委員さんのほうにお伝えもしてきますので、今後ともよろしくお願いしたいと思います。この点検・評価の評価の部分については、各教育委員さん方に相当な時間をかけて見てもらいました。今日ですね、教育委員さんのほうからもご指摘もありませんでしたので、これで採決に移れるかなと私は今思いましたので、これから採決したいと思っておりますけれど、議案第26号「令和4年度教育委員会の点検及び評価に関する件」について、原案どおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

【全委員】 異議なし。

【浦上教育長】 全委員、異議なしと認めます。

よって、議案第26号「令和4年度教育委員会の点検及び評価に関する件」について、原案どおり可決いたしました。

続きまして、議案第27号「郡川土地区画整理事業に伴う通学区域の変更の件」について、審議いたします。提案理由の説明を川添課長よりさせていただきます。

では、提案理由を川添課長より説明願います。

【川添教育政策課長】 それでは、ただいま議案となりました、議案第27号「郡川土地区画整理事業に伴う通学区域の変更の件」につきましてご説明申し上げます。

本件は、郡川土地区画整理事業に伴い、町名地番改正に合わせた通学区域の変更を行うにつき、教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第8号の規定により、委員会の議決をお願いするものです。

提案理由についてでございますが、教興寺一丁目の一部が郡川一丁目に区域編入されることによる通学区域を変更する必要があるため、本案を提出するものです。

それでは、お手元配付の議案参考資料をご覧ください。

「1. 郡川土地区画整理事業の概要」についてですが、八尾市東部の外環状線沿道の服部川一丁目、郡川一丁目及び教興寺一丁目の一部の地区、資料地図Aの部分におきましては、市街化を抑制すべき区域とする市街化調整区域であります。関係権利者と市が協力して、施設整備や建築物等の規制・抑制を図ることで、より良いまちづくりを進めていくため、令和元年度に「服部川・郡川地区計画」が定められ、市街化区域に編入されたものです。その地区計画の方針に基づき、資料にありますBの部分において、郡川土地区画整理組合を施行者とする郡川土地区画整理事業が、地区面積約7.5ヘクタールにおいて実施されることになり、現在、物流施設や商業施設、事業所等の整備が進められております。

次に「2. 町名地番の改正内容について」ですが、町名地番改正が八尾市市議会6月定例会にて議案上程され、可決されたことを受け、告示については、令和4年の秋頃に予定されております。恐れ入りますが、議案資料の図をご覧ください。町名地番改正の内容につきましては、教興寺一丁目の区域を下の改正予定図に示すとおり、網掛けで示す区域を郡川一丁目の区域に編入するものです。なお、対象となる区域面積は2,531㎡、世帯数、事業所数はともにゼロ件です。

次に、「3. 通学区域の変更について」ですが、今回の町名地番改正に伴い、現在、南高安小学校及び南高安中学校の通学区域である教興寺一丁目の一部の区域が郡川一丁目に区域編入されます。郡川一丁目は、高安小中学校の通学区域であるため、編入後の当該区域を高安小中学校の通学区域とし、通学区域に係る規則改正は行う必要はないものです。なお、変更となる通学区域においては、現在も居住者はなく、今後も住宅等が建設される予定もないことから、通学区域の変更に関して特段考慮すべき要素はないものと考えております。

以上、簡単な説明でございますが、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

【浦上教育長】 委員の皆様、質問等はございませんでしょうか。

南高安校区は、要するに地番改正によって南高安小校区が高安小中の校区になることですね。今現在はその土地にはですね、人は誰も住んでいないと。今後も家が建つということはないんですか。

【川添教育政策課長】 はい、計画上はそのようになっておりますので、先ほどの説明のとおりです。

【浦上教育長】 了解しました。ありがとうございます。委員の皆様、特にないでしょいか。

それでは、ないようですので、採決に移らせていただきます。

議案第 27 号につきまして、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

【全委員】 異議なし。

【浦上教育長】 全委員、異議なしということで、議案第 27 号「郡川土地区画整理事業に伴う通学区域の変更の件」につきましては、原案どおり可決いたしました。

{報告事項}

【浦上教育長】 では続きまして、報告事項に移ります。「いじめの重大事態事案への対応について」につきましては、八尾市個人情報保護条例第 14 条第 1 号の当該個人の正当な権利利益を侵害するおそれがあると認められるため、公開可能な時期が来るまでは非公開とすべき内容となりますので、この報告につきましては非公開といたします。よろしいでしょうか。

【全委員】 異議なし。

【浦上教育長】 全委員異議なしと認めます。よって、本報告については非公開とすることにいたします。

以上、公開部分の審議は終了いたしました。傍聴の皆様はご退席いただきますよう、よろしくお願いたします。

(傍聴者退場)

(以下、非公開報告)